

# ○ 宗像市卓球協会競技規則

平成22年5月16日  
規則第6号

(目的)

第1条 宗像市卓球協会(以下「本協会」という。)が主催又は、主管する大会の競技に関し必要な事項を定める。

(適用)

第2条 この規則に定めのない事項は、日本卓球協会規則及び細則に準じて行う。

(大会趣旨)

第3条 次の大会を公式大会とし、それ以外の大会は親善大会とする。

- (1) 宗像市春季卓球大会
- (2) 宗像市夏季卓球大会
- (3) 宗像市秋季卓球大会
- (4) 宗像市新春卓球大会
- (5) 宗像市近隣市町村交流卓球大会

(試合球)

第4条 試合球の色は、公式大会を白色とし、それ以外の大会は橙色とする。

2 使用球は日本卓球協会公認指定球の硬球40ミリメートルとする。ただし、各大会の要項でメーカーを指定することができる。

(選手等変更)

第5条 団体戦のチーム及び個人戦の選手(以下「選手等」という。)の追加は、抽選をおこなう日の前日までとする。ただし、棄権のみ当日まで受付ける。

2 公式大会の選手等の変更は、大会の前日までとする。

(競技方法)

第6条 公式大会は、全試合5セットマッチとし、その他の大会は、予選リーグは3セットマッチの全試合の結果で競技をおこない、決勝トーナメント戦は5セットマッチとする。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成22年5月16日制定、平成22年6月1日から施行する。